

広島県告示第四百七十号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十五年五月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）

二 作業期間

平成二十五年五月二十日から平成二十六年三月三十一日まで

三 作業地域

呉市、尾道市、福山市、府中市、安芸高田市、江田島市、北広島町